



 道南うみ街信用金庫

うみしんの現況 2024

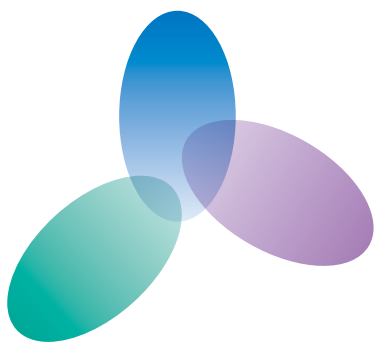
DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2024

2024年ディスクロージャー
<2023年4月1日～2024年3月31日>



当金庫の概要 (2024年3月31日現在)

名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	3,069億2千8百万円
貸 出 金	1,226億5千4百万円
出 資 金	32億9千1百万円
店 舗 数	20店舗
会 員 数	15,645人
常勤役員数	243人

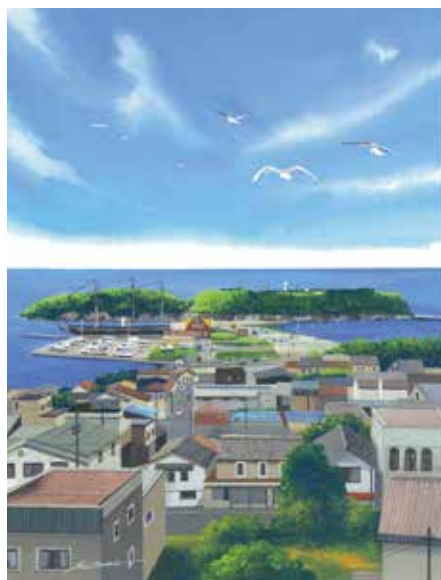


■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

目 次

ごあいさつ	1
事業の組織・役員一覧	2
経営理念・経営方針	3
業績ハイライト	4
自己資本	5
不良債権の状況	6
リスク管理	7
地域社会とうみしん	8
創立100周年	10~13
SDGs宣言	14~20
宣言書	14
地域経済発展	14
環境保全	16
地域貢献	17
人財育成・職場環境作り	19
地域金融円滑化に向けた取り組み	21
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	21
コンプライアンス(法令等遵守)	22
総代会	24
営業地域・店舗一覧	26
業務のご案内	28



■表紙絵について

題:右/輝く季節の中で
左/青空の彼方へ

作者:大西翔

愛知県名古屋出身、函館在住。
2017年函館市観光ポスターに作品2点が採用。2022年度・2023年度函館港まつりポスターに採用。

ごあいさつ

2024年7月

理事長 田原 栄輝



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに、当金庫の経営内容や事業活動をご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ、業務のご案内や当金庫と地域の皆さまとの活動など、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

当金庫は、2024年2月25日を以て創立100周年を迎えることが出来ました。

これも偏に永年にわたりお取引をいただいております地域の皆さま、会員・総代各位、そして関係当局のご懇情の賜物であり、更に今日の当金庫の礎を築いていただきました先輩諸兄姉の努力の積み重ねによるものと、役職員一同衷心より感謝を申し上げます。

100周年のアニバーサリー・イヤーである2023年度は、中期経営計画「Build Up 2024」の最終年度として、掲げた重点施策に役職員一丸となって取り組みした結果、一定の業績を残すことが出来ましたことは、会員ならびにお取引先各位のご支援・ご愛顧の賜物と、あらためまして感謝申し上げます。

コロナ禍を乗り越え停滞していた社会経済活動が回復に向かう一方で、人口減少、少子高齢化、気候変動と自然災害の激甚・頻発化、社会を変えるデジタル・AI技術の進化、緊迫化するウクライナ・中東情勢や急速な円安等を背景としたエネルギー・食料品の価格高騰と国際的な供給不安の発生、金融環境はマイナス金利から「金利のある世界」へ変わりつつあるなど、我が国を取り巻く状況は急速かつ大きく変化しています。

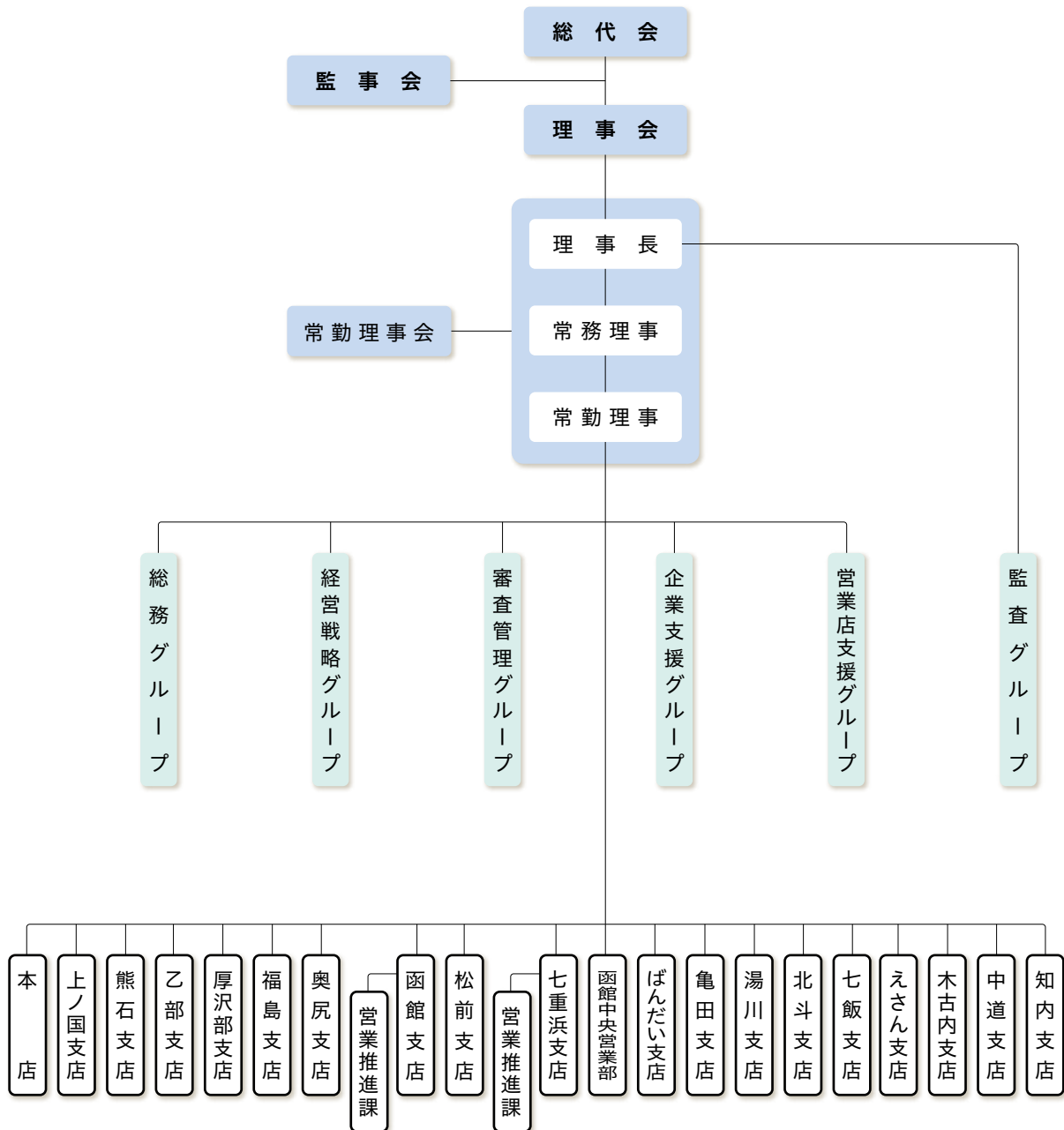
経済、社会が多岐にわたり変化する環境下、2024年度より新たな中期経営計画「To The Next 100 years」がスタートします。

次の時代(100年)に向けて歩み出すにあたり、環境に見合った変化を受け入れる柔軟な思考力と実行力により、あらためて「道南で生まれた、道南の皆さまのための金融機関」として、100周年を機に新たに掲げたスローガン「ともに歩む 変わる未来へ 変わらない想いで」の下、役職員一同誠心誠意取り組んで参ります。

今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

事業の組織

(2024年7月1日現在)



役員一覧

(2024年6月17日現在)

理事長	田原 栄輝	理事	林 勲 [※]	常勤監事	永井 徹
常務理事	堀越 英徳	理事	臼井 美智也 [※]	監事	吉岡 寿
常勤理事	田村 孝彦	理事	永井 英夫 [※]	監事	小田島 訓 [※]
常勤理事	松岡 敏彦	理事	戸沼 淳 [※]		
常勤理事	田中 浩二	理事	澤田 龍 [※]		
常勤理事	後藤 忠広				

※1 理事 林 勲・臼井 美智也・永井 英夫・戸沼 淳・澤田 龍は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第3次中期経営計画の概要(2024~2026年度)

To The Next 100years

～創り上げよう、地元に寄り添うホームドクター～

第3次中期経営計画の方向性

地域社会・経済が多岐にわたり変化するなか、100年という長い業歴を携え、道南のための信用金庫として、今こそ、地域やお客様の困りごとに耳を傾け、迅速に対応することが求められる。そのため、三方よしの理念の下、本業支援や付加価値ある提案など「うみしん相談ブランド」による課題解決を実践できる金庫となり、変革を厭わず果敢に取り組むことによって、次の100年の進化を歩み道南の金融機関として変わることなく存在し続けていく。

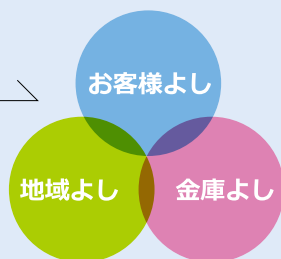
また、信用金庫の最大の経営資源は「人」であり、人的基盤の確立なくして「組織」は成り立たない。持続的な「人」的基盤の構築に向け、これまでの人財“採用”、“育成”等の人財戦略の見直しや「組織」の革新をも図り、金庫の目指すべき姿に向け、役職員一丸となって取り組んでいく。

バリュー(基本戦略)

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| I 顧客リレーション
及び支援体制の強化 | 「うみしん相談ブランド」によるお客様との信頼関係の構築 |
| II 地域の
課題解決支援の強化 | 持続可能な地域社会の実現に向けた地域の課題解決への真摯な取り組み |
| III 経営管理態勢の
再構築 | 環境変化を見据えた店舗網・組織網の構築による経営基盤の確立 |
| IV 人財育成の強化と
職場の活性化 | 「地域のホームドクター」として活躍できる人財の育成 |

ビジョン(経営理念)

三方よし



ミッション(目指すべき姿)

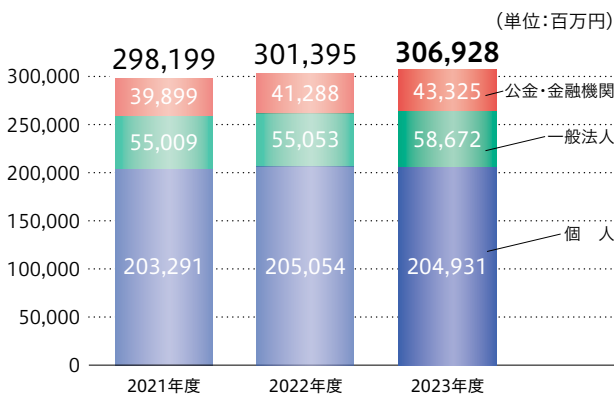
お客様や地域社会に親しまれ
必要とされ続ける金融機関
を目指す

業績ハイライト

預金残高

個人預金は人口減少や相続による地区外への流出によって1億円の減少になりましたが、一般法人はコロナ禍で停滞していた経済活動の活発化によって36億円の大幅な増加となりました。また、地方公共団体の預入も堅調で20億円の増加となり、総体では4期連続の増加となりました。

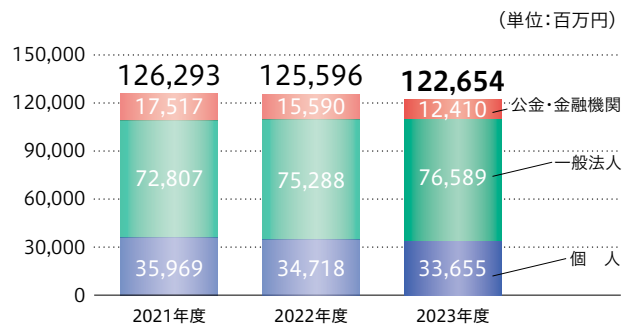
2023年度(2024年3月末)の預金残高は3,069億円となり、前年度対比で55億円の増加となりました。



貸出金残高

個人貸出金は事業性資金並びに消費資金がいずれも伸び悩み、10億円の減少となりましたが、一方、法人貸出金はコロナ禍からの回復に向けた資金需要が堅調に推移し、13億円の増加となりました。地方公共団体および金融機関向けの貸出金は、約定償還等によって32億円の減少となりました。

2023年度(2024年3月末)の貸出金残高は1,226億円となり、前年度対比で29億円の減少となりました。



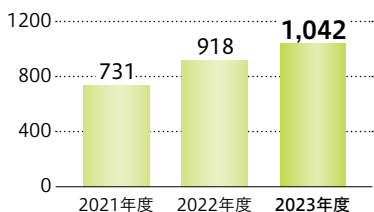
皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

市場金利低下の長期化で収益環境は厳しい状況が続き、貸出金利息は伸び悩みましたが、有価証券等の積極的な余資運用や経費削減等により、業務純益1,042百万円、経常利益932百万円、最終利益であります当期純利益は605百万円と対前年比で増収増益となりました。

■業務純益

本来の事業活動でいくら利益を出したのか、金融機関の収益状況を的確に示している重要な指標といわれています。

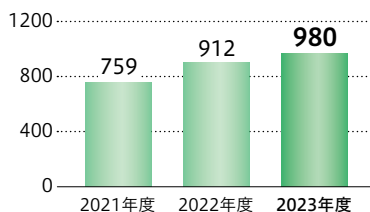
(単位:百万円)



■実質業務純益

本来の事業活動による利益(業務純益)から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもので、金融機関の収益力をより厳密に示している指標といえます。

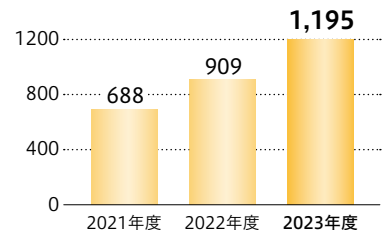
(単位:百万円)



■コア業務純益

実質業務純益から、債券売却損益(債券5勘定戻)の影響を除いたもので、金融機関の本来の収益力を示す指標といわれています。

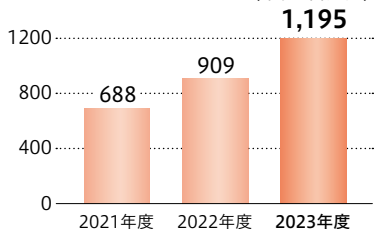
(単位:百万円)



■コア業務純益(投資信託解約損益を除く)

コア業務純益 - 投資信託解約損益

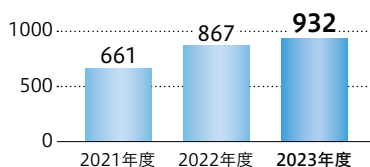
(単位:百万円)



■経常利益

経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。

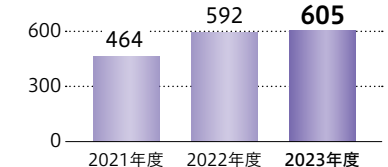
(単位:百万円)



■当期純利益

経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもので、最終的な利益です。

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本 健全性にかけては自信があります。

当金庫は自己資本総額として185億円を有し、自己資本比率は15.87%と国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率

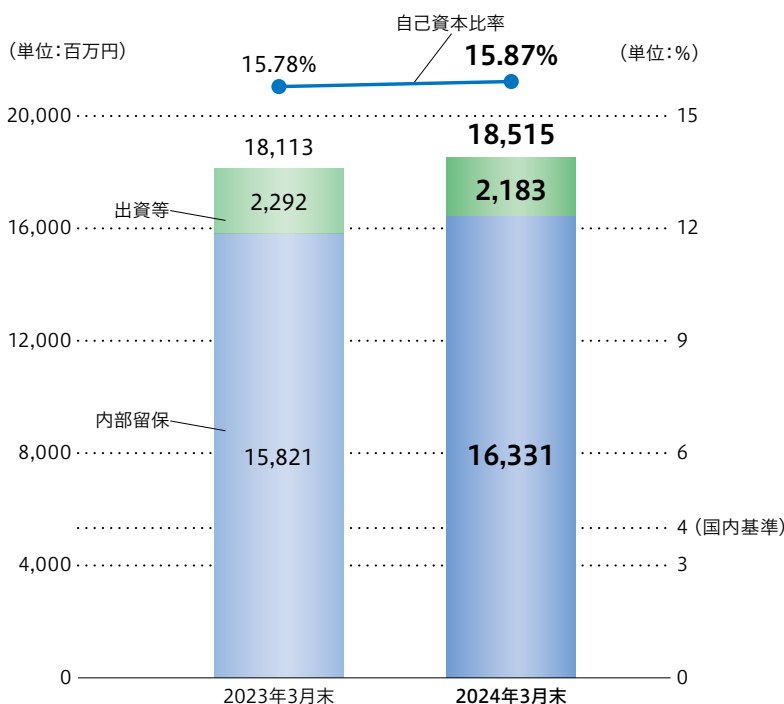
15.87%

自己資本額

185億15百万円

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本比率

(単位: 百万円・%)

項目	2023年3月末	2024年3月末
コア資本基礎項目 (A)	18,159	18,581
コア資本調整項目 (B)	45	66
自己資本総額 [A - B] (C)	18,113	18,515
リスク・アセット等 (D)	114,771	116,602
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	15.78%	15.87%

※詳細は資料編に記載しております。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

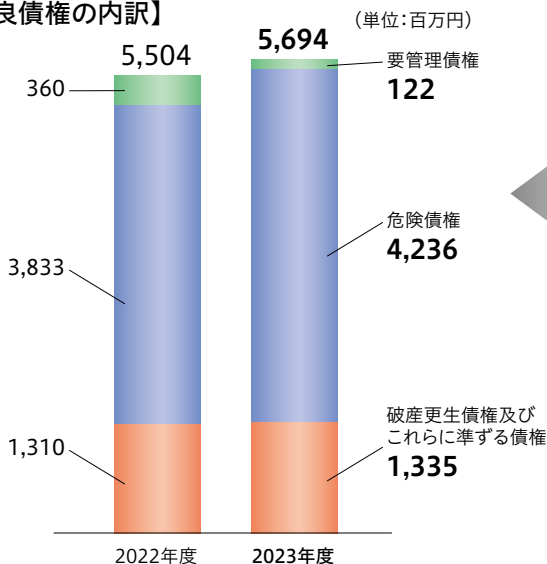
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

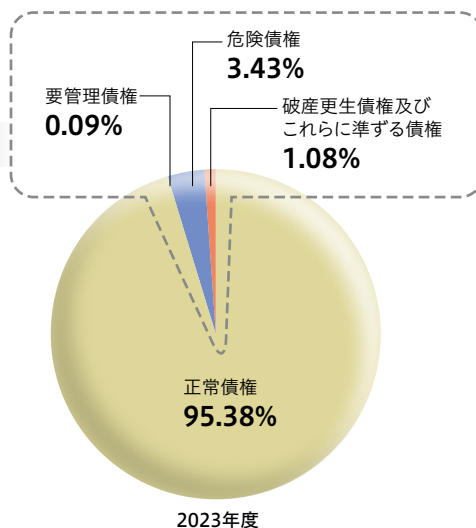
区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	1,310	1,310	942	368	100.00	100.00
	2023年度	1,335	1,335	944	391	100.00	100.00
危険債権	2022年度	3,833	3,694	1,988	1,706	96.37	92.47
	2023年度	4,236	4,045	2,188	1,857	95.50	90.69
要管理債権	2022年度	360	198	190	7	54.91	4.34
	2023年度	122	29	25	3	23.95	3.69
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	360	198	190	7	54.91	4.34
	2023年度	122	29	25	3	23.95	3.68
小 計 (A)	2022年度	5,504	5,203	3,122	2,081	94.52	87.34
	2023年度	5,694	5,411	3,158	2,252	95.02	88.82
正常債権 (B)	2022年度	121,003					
	2023年度	117,816					
総与信残高 (A) + (B)	2022年度	126,508					
	2023年度	123,511					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

【不良債権の内訳】



【区分別の残高構成比率】



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

リスク管理 健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

対応 当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。また、内部研修・外部研修の継続的实施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

対応 当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

対応 当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

● 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各グループによる事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

● 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(ハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

● 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

● 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

● 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

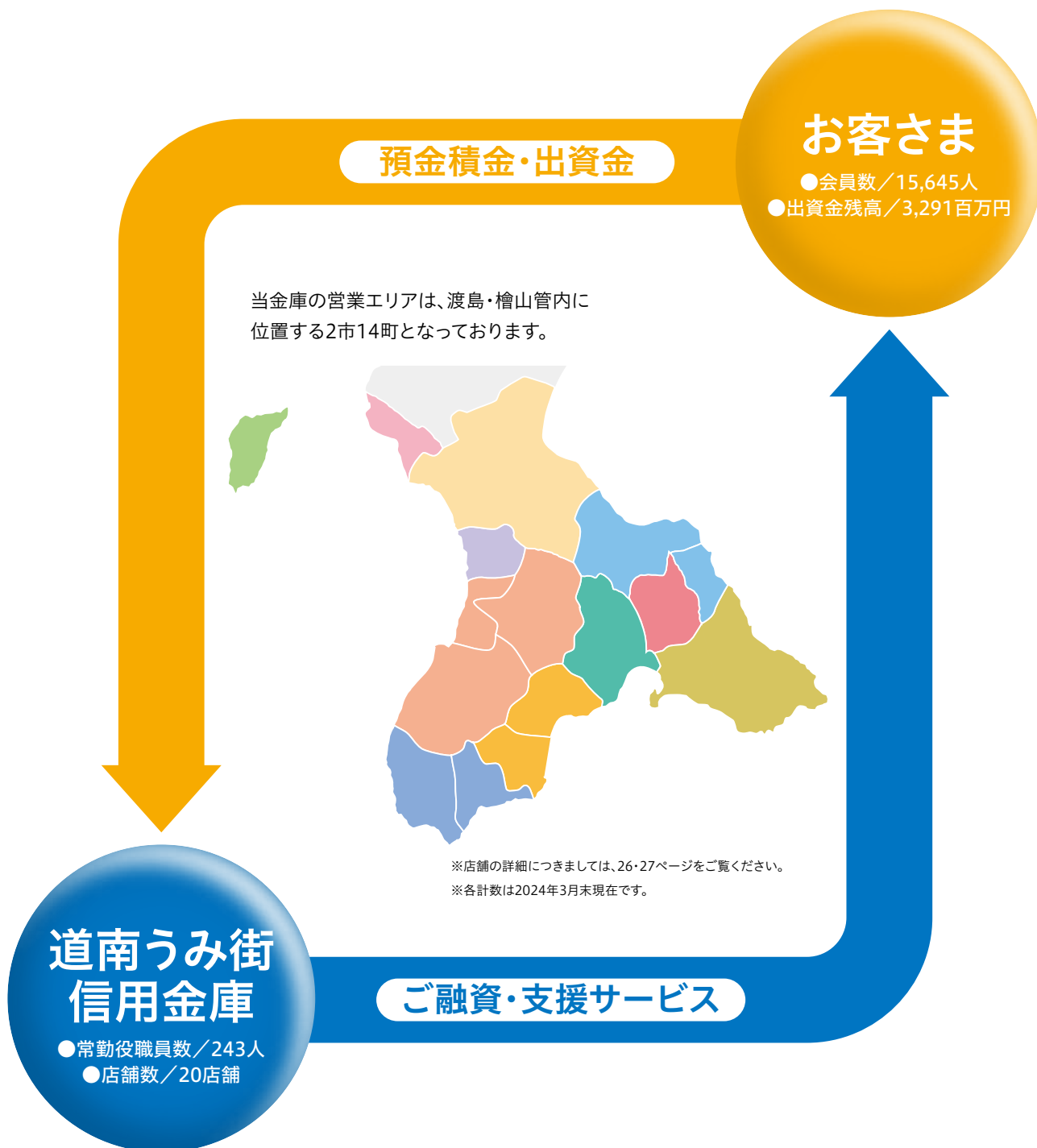
対応 当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

地域社会とうみしん 地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、渡島・檜山管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客様の預金について

当金庫の2024年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は3,069億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の2024年3月末の貸出残高は右図の構成となっております。

〈貸出の運営方針〉

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

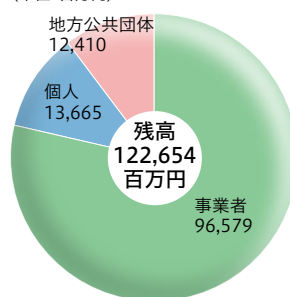
なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、28～29ページをご覧ください。

預金積金における貸出金の割合／39.96%

〔貸出金残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
※各計数は2024年3月末現在です。

お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立ていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」等の各種経営情報をお知らせしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対し当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的且つ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者の孤独死防止等に寄与するための取り組みをしております。

ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

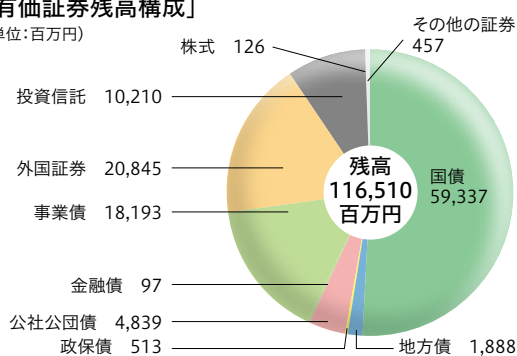
なお、日本銀行の金融政策変更により保有債券の評価損が増加傾向にありますが、その大部分が元本償還に懸念のない日本国債のものであり、今後の債券相場の動向を見据えながら、適宜ポートフォリオの適正化を図ってまいります。

この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

- 有価証券残高／116,510百万円
- 預け金残高／65,536百万円

〔有価証券残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。
※各計数は2024年3月末現在です。

うみしんは創立100周年

道南うみ街信用金庫は2024年2月25日に創立100周年を迎えました。

その前後である2023年10月1日より2024年9月30日までを100周年イヤーとしました。この100周年イヤーに様々な記念事業を企画し、開催、実施しております。

記念スローガン

ともに歩む、変わる未来へ
変わらない想いで

「時代が変わっても、うみしんのお客さまに対する想いは変わらずこれからもずっとお客さまに寄り添い一緒に歩んでまいります。」との意味が込められています。

記念ロゴマーク



当金庫イメージキャラクターを基調とした可愛らしいデザインとなっております。



周囲を貝殻やサンゴなどで囲い、海をコンセプトにしたものです。100の色は当金庫のイメージカラー3色を基調としたデザインとなっております。

創立100周年のスローガンとロゴマークは、当金庫の若手職員が考案・デザインしました。

うみしん100年のあゆみ

※●は旧江差信用金庫・
●は旧函館信用金庫です。



旧江差信金本店



旧函館信金本店

大正	
13年 2月	●有限責任「江差信用組合」設立
7月	●有限責任「函館信用組合」設立
昭和	
8年 6月	●保証責任「江差信用組合」に改組
18年 7月	●市街地信用組合法により「函館信用組合」に改組
20年 2月	●市街地信用組合法の制定により「江差信用組合」に改組
7月	●万代町支店(現ばんだい支店)開設
22年 2月	●上ノ国支所(現上ノ国支店)開設
12月	●熊石支所(現熊石支店)開設
23年 10月	●乙部支所(現乙部支店)開設
25年 5月	●五稜郭支店開設
9月	●上磯支店(現北斗支店)開設
12月	●俄虫支所(現厚沢部支店)開設
26年 10月	●信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
12月	●信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
27年 10月	●尻岸内支店(現えさん支店)開設
28年 8月	●福島支店開設
31年 6月	●弁天町支店(弁天支店)開設
32年 7月	●七飯支店開設
34年 5月	●奥尻支店開設
35年 11月	●木古内支店開設
36年 8月	●奥尻支店青苗出張所開設 (昭和39年10月支店に昇格)
37年 10月	●亀田支店開設
39年 8月	●湯の川支店(現湯川支店)開設
44年 9月	●函館支店開設
54年 12月	●中道支店開設 ●日本銀行と当座預金取引開始
55年 11月	●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
56年 8月	●松前支店開設
57年 10月	●知内支店開設
58年 9月	●七重浜支店開設
平成	
4年 5月	●七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
5年 11月	●日本銀行との当座預金取引開始
6年 12月	●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
7年 2月	●青苗支店を廃止し奥尻支店に統合 ●奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
8年 4月	●七重浜支店「ユニークショップつしま(現ラルズマート)出張所」店外ATMを開設
9年 3月	●上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
10年 7月	●本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
12月	●上磯支店「上磯町役場(現北斗市役所)出張所」店外ATMを開設
	●亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
13年 11月	●亀田支店移転新築オープン

平成	
15年 4月	●奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを奥尻町総合研修センター内に移設
10月	●本部・本店(現函館中央営業部)移転オープン
17年 11月	●函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
	●木古内支店移転新築オープン
18年 10月	●北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更
19年 9月	●湯川支店移転新築オープン
22年 10月	●千代台支店を五稜郭支店に統合 ●五稜郭支店移転オープン
23年 2月	●花園支店を湯川支店に統合
24年 2月	●弁天支店を本店(現函館中央営業部)に統合
3月	●厚沢部支店移転新築オープン
26年 11月	●七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
12月	●松前支店建替新築オープン
27年 12月	●上ノ国支店建替新築オープン
28年 12月	●乙部支店移転新築オープン

平成29年 1月23日

江差信用金庫と函館信用金庫が合併
「道南うみ街信用金庫(うみしん)」誕生



29年 1月23日	●合併に伴い、旧函館信用金庫本店を函館中央営業部に名称変更
30年 1月 4日	●熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更
8月27日	●五稜郭支店を函館支店に統合
9月25日	●知内支店建替新築オープン
31年 3月29日	●七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止

令和	
1年 8月 5日	●木古内支店の窓口営業時間を変更
2年 4月 6日	●本部統合移転
6月30日	●北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
7月22日	●函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
10月 5日	●上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更
4年 1月 4日	●福島支店の窓口営業時間を変更
4月 4日	●本店の窓口営業時間を変更
9月30日	●七飯町役場出張所を閉鎖
5年 3月31日	●北斗市役所出張所を閉鎖
10月31日	●道立江差病院出張所を閉鎖

令和6年 2月25日
創立100周年

創立100周年記念事業

ごちそう Summer フェス

2024年6月1日、2日

道南各地の飲食店や食品メーカーなどが、商品販売や飲食提供、PRを行う食のイベント「ごちそうSummerフェス」を開催いたしました。

出店いただいた当金庫のお取引先90社のうち、半数以上がこのようなイベントへの参加が初めてという中、皆さまのご協力のおかげで、両日合わせて2万人以上にご来場いただき、売り切れ店が続出するほどの賑わいでした。

また、地元アーティストによるステージライブも行われ、大いに盛り上がりました。



第19回 道南うみ街信用金庫杯フットサル大会

2023年12月2日、3日

渡島、檜山管内のフット・サルチーム23チーム264名に参加いただきました。



道南うみ街信用金庫杯 第47回 道南地区小中学生珠算大会

2024年1月12日

道南地区の珠算教室に通う小、中学生45名に参加いただきました。



地域イベントへの協賛

100周年記念として、下記のイベントに協賛しております。

- 第68回道新花火大会(2023年8月1日)
- 北海道大沼グレートラン・ウォーク(2023年10月15日)
- 第58回大沼函館雪と氷の祭典(2024年2月10日~12日)
- 第42回全道北前船競漕大会(2024年7月7日)



地域清掃活動

本部周辺の他、各営業部店においても地域清掃活動を行い、地域環境の美化に努めました。



各営業部店での実施事業

各営業部店においても下記のイベントの他、様々な記念事業を独自に企画、実施しております。

- 上ノ国町の皆さまとの写真展
「ありがとう。これまでも、これからも。」(上ノ国支店)
- 厚沢部町民とごめちゃん写真100選(厚沢部支店)
- 福島幼稚園、福島保育園でのごめちゃんとふれあい・ぬりえ会(福島支店)
- 松前中学校、松前高校の書道部作品展示(松前支店)
- 学童クラブひのてん、本通学童クラブへの金融教育活動(函館中央営業部、中道支店)



これから行われる記念事業

2024年 7月以降

- 高校生のための金融教育活動(2024年7月~9月)
- 第7回うみしん会合同ゴルフ大会(2024年7月19日)
- 仙台フィルハーモニー管弦楽団による記念コンサート(2024年8月18日)
- 記念講演会(2024年9月3日)
- 第10回道南うみ街信用金庫杯少年野球大会(2024年9月14日~23日)



道南うみ街信用金庫SDGs宣言

道南うみ街信用金庫は2022年11月、経営方針である「三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)」の精神のもと、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを推進すべく、「道南うみ街信用金庫SDGs宣言(通称:うみしんSDGs)」を策定・公表いたしました。

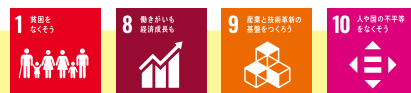
地域社会に必要とされる金融機関としてお客さまに寄り添いながら持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献すべく、「うみしんSDGs基本方針」のもと様々な取り組みを行っております。



うみしんSDGs基本方針に基づく取り組み

1

「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域の皆さまに質の高い金融サービスを提供する事により地域経済の持続的発展に貢献します。



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

当金庫は、三方よしの理念の下「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

(2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

(公財)北海道中小企業総合支援センターや(一社)中小企業診断協会北海道等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に行われる各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

- (3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。
- (4) 北海道事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル㈱等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

2023年度(令和5年度)中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、小売業、建設業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(2023年度(令和5年度)創業・新事業資金取組実績50件、278百万円)

(2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援グループが中心となって営業部店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況としては、企業支援グループによる2023年度(令和5年度)の支援対象選定先を12先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。

(3) 事業承継の支援

北海道事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

(1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施

渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食のブランドフェア2023」を開催しました。

(2) 人材に関するニーズへの取り組み

人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス㈱と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。

(3) 地域経済の好循環への取り組み

つくり育てる漁業を核として養殖業における漁場環境の変動に対応した生産体制構築への取り組みを推進し、地域経済の好循環を目的に江差地域漁業振興実証計画地域協議会に参画しております。



5. 経営改善支援の取組実績 (2023年4月～2024年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	2,238	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	281	10	0	9	3.55	0.00	50.00
	うち要管理先 ③	7	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破 綻 懸 念 先 ④	37	2	0	2	2	5.40	0.00	100.00
実 質 破 綻 先 ⑤	22	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破 綻 先 ⑥	8	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
小 計 (② ～ ⑥ の 計)	355	12	0	11	7	3.38	0.00	58.33
合 計	2,593	12	0	11	7	0.46	0.00	58.33

注)1. 期初債務者数および債務者区分は2023年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2023年度(令和5年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への未残実績
2023年度 50件 278百万円	2023年度 2件 6百万円

注) 2024年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

2

道南の豊かな自然を守り、
環境に配慮した事業活動に取り組む事で地域の環境保全に貢献します。



環境保全活動

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫として積極的に取り組んでおります。
各地区で行われた清掃活動や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 江差町クリーンアップ作戦(江差町)
- かもめ島定期清掃活動(江差町)
- 福島町ボランティア清掃
- 奥尻町クリーンアップ作戦および海浜清掃
- 春のクリーングリーン作戦、秋のグリーン作戦(函館市)
- 大森浜環境美化活動(函館市)
- 松前町春・秋のクリーン作戦(松前町)
- 北斗桜回廊実施前ボランティア清掃活動(北斗市)
- 大野川浄化運動清掃(北斗市)等

<植樹・花壇設置等活動>

- 檜山古事の森開設20周年記念植樹、枝打ち、裾枝払い(江差町)
- 花いっぱい運動(福島町・函館市)
- 十字街地区花ボランティア事業・花壇花植栽(函館市)
- サラキ岬チューリップ球根掘り起し、球根植え(木古内町)



脱炭素化に向けた取り組み

● 脱炭素先行地域

環境庁が行っている「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた「脱炭素先行地域」に積極的に取り組んでいる地方公共団体と共に当金庫は「金融支援者」、「共同提案者」として脱炭素社会の実現に向け、積極的に参画しております。

● 脱炭素セミナーへの参加

- ・ESG地域金融機関と地域脱炭素に関わる研究会
- ・「地域課題解決につなげる」脱炭素セミナー
- ・令和5年度第1回地域脱炭素マッチング会
- ・脱炭素型ビジネススタイル転換促進連続セミナー
- ・ゼロカーボン北海道推進会議

● CO₂排出量可視化サービス「e-dash」の提供

取引先事業者の脱炭素化への取り組みを支援すべく、e-dash(株)との業務提携により、CO₂排出量可視化サービス「e-dash」を提供しております。

環境に配慮した各種ローンキャンペーン(e-action)

道南の豊かな自然を守りたく、エコカーやエコ関連設備の購入促進に繋がるマイカーローン、無担保住宅ローンキャンペーン(e-action)を実施しております。



3

「道南で生まれた道南の為のしんきん」として、
地域社会と強固なネットワークを構築し、地域貢献活動に積極的に取り組みます。



お客さまとの連携

当金庫には、各営業部のお取引先事業者さま(会員)相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受け取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

●うみしん会【14団体:会員数1,163名(2024年3月末現在)】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っております。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、各種催しが再開され、お客さまの発展と繁栄のお手伝いしております。

●年金友の会【16支部:会員数3,336名(2024年3月末現在)】

例年、歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しております。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も会員さまの安心・安全を優先し、屋外での行事に限定のうえ、小規模・分散開催にて実施いたしました。



地域社会との連携

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域の活性化に取り組んでおります。

●渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

■渡島総合振興局

- ・「青函圏フォーラム×JOMONフォーラム」への参加
- ・「道南地域おこし協力活動発表会」への参加
- ・当金庫主催「特殊詐欺の被害にあわないための事例講話」に対する参加協力

■檜山振興局

- ・「ひやまゼロカーボンネットワーク」への参加
- ・「ゼロカーボン北海道セミナー」への参加

※当金庫が四半期毎に発行する「地区内経済概況」内に地域の活性化を目的に両振興局の協力の下、「両振興局実施事業」と「道南の観光名所」の紹介記事を掲載しております。

●北海道教育委員会との協定

- ・リーフレット「家庭で。地域で。みんなで考え、取組みましょう『子どもの望ましい生活習慣・学習習慣』」の配付
- ・「令和5年度『探究チャレンジ・道南』」に審査員として参加

●地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

- ・高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。
- ・内閣府「第5回地域創生SDGs金融オンラインセミナー」への参加

●公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携

- ・地元中小企業業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として業務提携を締結し、「法人会メンバーズローン」を取り扱いしております。

●「0円都市開発合同会社」との連携協定

- ・地域における空き家等の流通促進に向け、連携協定を締結いたしました。

●道南の観光促進に係る各団体への入会

- ・道南サイクルツーリズム推進委員会
- ・どうなん・追分シーニックバイウェイ運営代表者会議

子供たちの健全育成に向けた取り組み

●文化、スポーツ振興活動

例年、子供たちの健全育成の観点から文化活動や各種スポーツ大会の開催および協賛、後援をしております。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、しばらく中止を余儀なくされたイベントも再開しております。

- ・第9回道南うみ街信用金庫杯少年軟式野球大会の開催
函館、渡島、檜山管内の41チーム1,025名に参加いただきました。
- ・うみしん中道杯争奪親善少年野球大会の開催
地域の8チーム129名に参加いただきました。
- ・第53回檜山管内児童・生徒美術展の後援
※創立100周年記念イベントにつきましては、12～13ページに記載しております。

●インターンシップや金融教育活動

地域の児童・生徒に対する教育活動として下記の活動を行っております。

- ・インターンシップ(職場体験学習)
(中 学)・熊石中学校、乙部中学校、福島中学校、松前中学校
(高 校)・江差高校、上ノ国高校、福島商業高校、函館大谷高校、函館商業高校
- ・ソクラテスマーケティング(社会人となつての体験談の講話)
(高 校)・知内高校



文化活動

- 「江差追分全国大会」について協賛しております。
- 店舗ロビーを活用した作品展の開催
 - ・「税に関する絵はがきコンクール展」(本店)
 - ・「乙部町で報道された自然現象」写真展(乙部支店)
 - ・「日本歴史画武士道亀鑑(複製画)」展(ばんだい支店)
 - ・「国道5号線冬のイルミネーションフォトコンテスト」受賞作品展(ばんだい支店)
 - ・江差小中学校俳句展(本店)
 - ・第3回防火作品展(松前支店)



地域振興への取り組み

- カラー電車「うみしん号」運行中
当金庫では、PR効果だけではなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。
2024年2月25日に当金庫は創立100周年を迎え、「うみしん号」もリニューアルいたしました。
- 「うみ街信金ボールパーク」ネーミングライツパートナー契約
江差町と「江差町民野球場」に係るネーミングライツパートナー契約を締結しております。2018年4月から「うみ街信金ボールパーク」として、地域の皆さまに親しまれ活用していただくとともに、スポーツ振興に貢献してまいります。
- 函館千代台公園野球場外野フェンス広告契約
2020年4月より外野フェンス広告を契約し、少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献してまいります。



地域行事への参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、各地区で行われるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、4年ぶりの参加となった函館港まつり「ワッショイはこだて十字街パレード」(職員等67名参加)の他、各店舗単位でも地域のお祭りやイベントにスタッフとして参加させていただきましました。



地域安全への取り組み

- 北海道警察函館方面本部との連携協定
北海道警察函館方面本部との「地域の安全に関する協定」により、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業部店からお客さまに提供しております。
 - ・各警察署と連携して「防犯訓練」並びに「特殊詐欺未然防止研修会」等を実施しております。
 - ・連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキの裏面に特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載しております。
 - ・特殊詐欺、交通安全等啓発活動の実施
 - ・松前警察署による「護身術講座」への参加
- 交通安全に対する取り組み
 - ・悲惨な交通事故の抑止を目的とした運動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2023」に参加し、交通安全への意識高揚に努めるほか、各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加しております。



福祉活動

- 「信用金庫の日」献血活動
「信用金庫の日」に合わせて、移動献血車による献血活動に協力いたしました。
- 認知サポーター養成講座に参加(松前支店)
- 募金活動
社会福祉事業への貢献として、以下の募金活動に協力いたしました。
 - ・「令和5年度赤い羽根共同募金運動寄付金付きピンバッチ募金」
 - ・「北斗市緑化推進委員会“緑の募金”運動」
- 寄贈
9月1日の「防災の日」に合わせて、函館市社会福祉協議会へ防災グッズを寄贈いたしました。
- 福祉関連スポーツ大会への後援・協賛
 - ・「第6回オーシャンドリームティーボール大会」への後援
 - ・「第15回北斗市チャリティー北海道スーパーチャンピオンシップ道南実戦空手道選手権大会」への協賛



4

地域に貢献する人財の育成と
職場環境の整備、ダイバーシティの推進により、働き甲斐のある職場を実現します。



うみしんの「人財」

土岐 夢香 職員 (2018年入庫) 七飯支店



❖ 担当している業務

窓口業務を担当しており、預金の入出金、税金納付、各種諸届出の受付などを行っています。また、2年目職員の指導をしています。

❖ やりがいは？

お客さまから「ありがとう」の感謝の言葉をいただいたり、笑顔を見ることができたときにやりがいを感じます。また、お客さまのご要望にあった商品を提案し興味を持ってもらえたり、契約に至ったときは喜びを感じると同時に今後も頑張ろうという気持ちになります。

❖ 1日の流れ

- ～8:45 出勤
- 9:00 開店 窓口対応
- 11:00 昼休み
- 12:00 窓口対応
- 15:00 閉店 締め作業
- 15:30 事務処理(伝票整理、書類の綴り等)
- 17:20 帰宅

高田 侑希 支店長代理 (2018年入庫) 上ノ国支店



❖ 担当している業務

渉外担当としてお客さまのところへ訪問し、各種金融商品のセールスや商談を行っております。相談・申込受付から実行、その後のフォローもしています。お客さまに合った商品を提供できるよう心掛けています。

❖ やりがいは？

お客さまと直に接することが多いので信頼関係を構築し、良き相談相手として悩みや不安を融資・預金・保険等の金融商品を通して、一緒に解決できたときやりがいを感じます。また、お客さまから「ありがとう」と感謝の言葉をもらったときは達成感があります。

❖ 1日の流れ

- ～8:45 出勤 訪問先の確認、得意先日報の作成
- 9:30 営業活動～個人宅・会社等への訪問
- 12:00 昼休み
- 13:00 営業活動～個人宅・会社等への訪問
- 15:00 営業活動を終え、書類整理、稟議書作成、翌日の訪問先確認
- 17:20 帰宅

★★★★★★★★★★★★★★★★ 女性の活躍推進 ★★★★★★★★★★★★★★★★

女性管理職比率 25.6% (目標30%以上)

高木 智歩 支店長 (1999年入庫) 厚沢部支店

Interview



▶ 仕事のやりがいやワークライフバランスについて
 どんな仕事でも常に「足を一步踏み出す」ことを信条に取り組んでいます。日頃よりお客さまとのリレーションの深化を目指しており、一番最初に当庫に相談していただいた時などは地域金融機関としての喜びを感じます。
 また、目標を達成出来た際には、それまでの苦労も吹き飛ばすほどの喜びや達成感を職員と共に分かち合えることが私の原動力であり、私生活の充実にも繋がっています。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のおさまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々がお抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業部に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部企業支援グループによる一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部総務グループ(コンプライアンス担当)とする。
総務グループ(コンプライアンス担当) 電話番号 0138-62-1262

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は351件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は14.74%、保証契約を解除した件数は85件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)については該当ありませんでした。

コンプライアンス(法令等遵守) 健全経営のために、ディフェンスは万全。

コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、「道南うみ街信用金庫役職員行動指針」を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー(金融分野)の資格取得に積極的にチャレンジし、2024年3月末現在120名が資格取得しております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策について

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

1. リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
2. 関係法令に基づいた取引時確認(本人確認)を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していこうとする」制度です。

【苦情処理措置】

道南うみ街信用金庫 総務グループ「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1262
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または左記総務グループ「お客さま相談室」までご相談下さい。

【紛争解決措置】

相談所名	北海道地区 しんぎん相談所	全国しんぎん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

当金庫は、紛争解決のため、前記総務グループ「お客さま相談室」または北海道地区しんぎん相談所、全国しんぎん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	9:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんぎん相談所または当金庫総務グループ「お客さま相談室」にお尋ねください。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
3. 偽造・変造や不正な読み取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金）に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

総代会 会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2024年6月1日現在の総代数は113人で、会員数は15,632人です。

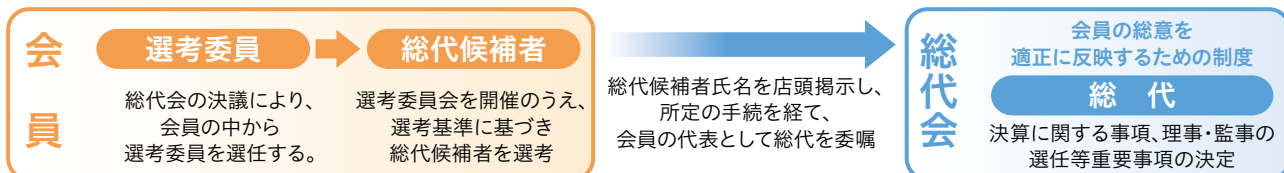
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

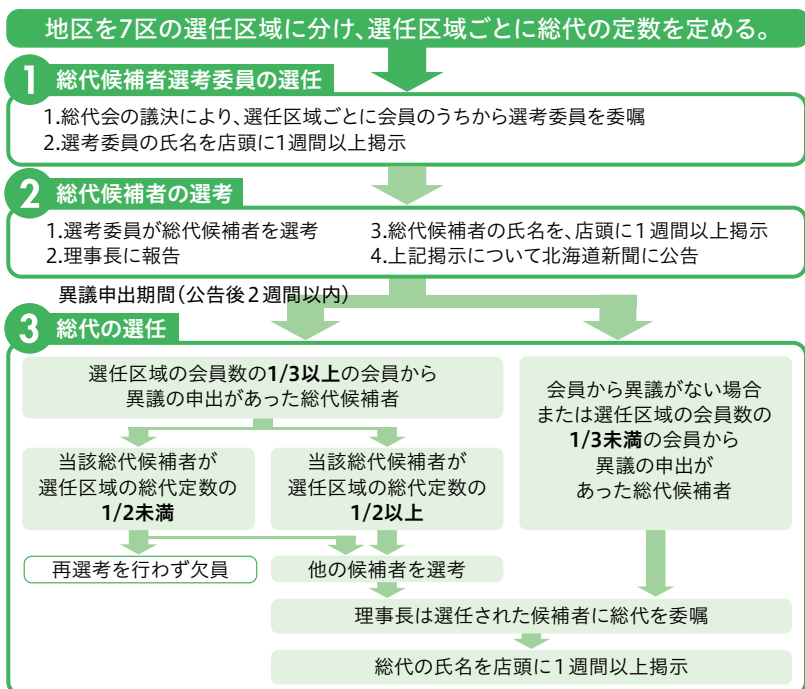
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉



第81回通常総代会の決議事項

第81回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

第81回通常総代会議案

- (1) 報告事項
 - 第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- (2) 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員22名選任の件



総代の氏名

●2024年6月1日現在（敬称略・五十音順）※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏名																		
第1区	本店	5名	高岡 広明⑤	田島 元⑤	田畑 昌伸⑦	樋口 英俊⑥	前田 憲男⑥														
	上ノ国支店	5名	小林 恭平⑩	小林 誠⑤	福士 秀彦⑥	横山 栄一⑤	若狹 正仁③														
	奥尻支店	3名	石川 克己⑧	越森 修平④	干場 明③																
第2区	熊石支店	2名	島谷 喜人⑪	宮田 千秋⑥																	
	乙部支店	4名	大坂 裕康⑤	工藤 勝仁③	近藤 宗司⑧	中道 照幸⑦															
	厚沢部支店	4名	鈴木 祥司⑧	能登谷謙一⑨	前井 敏弘⑤	山田 工⑤															
第3区	福島支店	3名	西田 篤司②	湯浅 章⑪	吉田 隆悦④																
	松前支店	3名	高松 康昭①	中江 清隆⑥	早瀬 智幸⑤																
	木古内支店	3名	北島 孝雄⑨	西根 悌司②	廣瀬 雅一③																
	知内支店	3名	奥山 茂③	繁田 一義④	中山 毅①																
第4区	函館支店	19名	荒木 保②	五十嵐 稔⑧	大竹 昌尚⑥	小笠原勇人②	国立 金助⑦	小坂 三男⑨	島本 肇⑦	菅原 徹⑧	高野 元宏③	竹内 優之②	田中孝太郎⑦	谷川 栄樹⑦	長南 武次②	原 隆俊⑫	平澤 博之①	福西 秀和⑨	藤原 史章②	米塚 茂樹⑥	渡邊 和輝⑤
	湯川支店	7名	菊池 一樹②	佐藤 知寿③	菅井 幸光⑬	堤 良夫③	野口 等⑤	藤本田鶴美⑥	山矢 讓②												
	えさん支店	3名	斉藤 明男⑩	佐々木善昭⑦	高木 和寿②																
第5区	函館中央営業部	13名	大越 信幸⑪	角田 隆芳⑥	梶原 健司⑦	金木 茂治⑫	久保 司②	斎藤 秀司②	須田 新崇⑬	玉津 真史⑭	利波 英樹②	新田 朗彦⑨	三浦 英昌②	宮崎 昌③	吉野谷文一②						
	ぱんだい支店	6名	池田 信夫②	木村 孝二⑧	佐藤 研二⑬	宮崎あけみ④	吉田 勤⑭	渡部 二康⑧													
第6区	亀田支店	4名	石川 昭信⑤	石田 勝義③	松田由美子②	森崎 幹子⑰															
	中道支店	4名	安保裕一郎⑬	岩館 一則⑧	小林 政春⑧	竹田 青司④															
第7区	七重浜支店	7名	熊谷 孝之⑦	佐々木博史⑬	田島 義史①	床鍋 喜雄⑧	堀 英二④	本庄 寛治⑧	矢口 政則③												
	北斗支店	7名	石崎 幸男⑪	小野 精一③	金澤 賢一⑦	佐藤 悦郎⑧	武田 真④	時田 茂⑥	二井田 守⑦												
	七飯支店	8名	秋田 広樹②	大清水新一⑮	川尻 淳一⑥	川又 修治⑤	財津 茂實⑦	佐藤 哲司⑦	林 一哉⑦	原子 秀康⑩											

合計113名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	98人(86.7%)
個人事業主	8人(7.0%)
個人	7人(6.1%)

《業種別構成》

製造業	15人(14.1%)
漁業	1人(0.9%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(0.9%)
建設業	32人(30.1%)
運輸業、郵便業	5人(4.7%)
卸売業、小売業	26人(24.5%)
金融業、保険業	1人(0.9%)
不動産業	8人(7.5%)
学術研究、専門・技術サービス業	2人(1.8%)
飲食業	1人(0.9%)
生活関連サービス業	6人(5.6%)
医療、福祉	4人(3.7%)
その他サービス業	4人(3.7%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

40代	5人(4.4%)
50代	18人(15.9%)
60代	35人(30.9%)
70代以上	55人(48.6%)

総代候補者選考委員の氏名

●2024年7月1日現在（敬称略・五十音順）

選任区域		氏名	
第1区	本店	小笠原 隆	
	上ノ国支店	八十科 剛	
	奥尻支店	成田 久	
第2区	熊石支店	田村美津雄	
	乙部支店	汲田 喜則	
第3区	厚沢部支店	香川 敏彦	
	福島支店	奈良 正喜	
	松前支店	小川 正紀	
	木古内支店	北島 孝雄	
第4区	知内支店	奥山 彰	
	函館支店	原 隆俊	
	湯川支店	藤本田鶴美	
第5区	えさん支店	佐々木善昭	
	函館中央営業部	角田 隆芳	梶原 健司
第6区	ぱんだい支店	柏葉 孔	
	亀田支店	石川 昭信	森崎 幹子
第7区	中道支店	小林 政春	
	七重浜支店	三浦 和彦	
	北斗支店	金澤 賢一	
	七飯支店	原子 秀康	

合計22名

営業地域・店舗一覧 (2024年6月末現在)

The map shows the following branches and ATMs:

- 001 本店** (本店長 酒井 正則) - 江差町
- 002 上ノ国支店** (上ノ国支店長 佐藤 亮一) - 上ノ国町
- 003 熊石支店** (熊石支店長[兼務] 宮川 学) - 大成区
- 004 乙部支店** (乙部支店長 宮川 学) - 乙部町
- 005 厚沢部支店** (厚沢部支店長 高木 智歩) - 厚沢部町
- 006 福島支店** (福島支店長 松井 沙織) - 福島町
- 007 奥尻支店** (奥尻支店長 松原 史尚) - 奥尻町
- 010 松前支店** (松前支店長 高橋 明美) - 松前町
- 029 北斗支店** (北斗支店長 花田 勝) - 北斗市
- 030 七飯支店** (七飯支店長 小林 一貴) - 七飯町
- 031 えさん支店** (えさん支店長[兼務] 伊藤 修悟) - 函館市
- 032 木古内支店** (木古内支店長[兼務] 佐々木 岳) - 木古内町
- 035 知内支店** (知内支店長 佐々木 岳) - 知内町
- 036 七重浜支店** (七重浜支店長 加藤 正樹) - 七重浜町

ATM hours and services are listed for each branch. Some branches offer night services (夜両ス) and others offer weekend services (土日祝).

当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。なお、◆の店舗につきましては、12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。

- | | | | |
|--------------------------|------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 檜山郡 江差町・上ノ国町・厚沢部町 | 久遠郡 せたな町
(旧瀬棚町・旧北檜山町を除く) | 上磯郡 木古内町・知内町 | 亀田郡 七飯町 |
| 二世郡 八雲町 | 奥尻郡 奥尻町 | 函館市 | 茅部郡 森町・鹿部町 |
| 爾志郡 乙部町 | 松前郡 松前町・福島町 | 北斗市 | |

◎店舗外ATMコーナー (2024年4月現在)

出張所名	所在地	ATM運行一覧		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
奥尻町総合研修センター出張所	(青苗地区)奥尻町総合研修センター内	9:00~17:00	9:00~17:00	—
上新川出張所	道南うみ街信用金庫本部1階	9:00~17:00	—	—
桔梗出張所	スーパーブックス桔梗店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
久根別出張所	スーパー魚長久根別店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00

- 貸…貸金庫サービス取扱店舗
夜…夜間金庫サービス取扱店舗
両…両替機設置店舗
ス…スポーツくじ払戻サービス取扱店舗

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。
 当金庫では視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

027 亀田支店 夜両

亀田支店長 外崎 忠義
〒041-0812
函館市昭和4丁目17番4号
☎0138-42-3820

ATM 平日 8:00~19:00
土日祝 8:00~19:00

034 中道支店 夜両

中道支店長 曾根 奈緒美
〒041-0853
函館市中道1丁目24番12号
☎0138-51-1711

ATM 平日 7:00~21:00
土日祝 8:00~19:00

009 函館支店 貸両

函館支店長 佐々木 勝司
〒040-0003
函館市松陰町23番4号
☎0138-53-3221

ATM 平日 8:45~19:00
土日祝 9:00~17:00

023 ばんだい支店 夜両ス

ばんだい支店長 鈴木 智之
〒040-0073
函館市宮前町14番15号
☎0138-41-6236

ATM 平日 8:00~19:00
土日祝 8:00~19:00

028 湯川支店 夜両ス

湯川支店長 伊藤 修悟
〒042-0932
函館市湯川町2丁目18番14号
☎0138-57-1492

ATM 平日 7:00~19:00
土日祝 8:00~19:00

021 函館中央営業部 両ス

函館中央営業部長 田中 浩基
〒040-0064
函館市大手町2番7号
☎0138-22-1247

ATM 平日 9:00~18:00
土日祝 9:00~18:00

道南うみ街信用金庫 本部

〒040-0031
函館市上新川町1番25号

2024年9月2日より函館市内近郊9店舗の窓口営業時間に変更になります。

【対象店舗】
 函館支店、七重浜支店、函館中央営業部、ばんだい支店、
 亀田支店、湯川支店、北斗支店、七飯支店、中道支店

【変更後】
 午前の部 9:00~12:30 午後の部 13:30~15:00

これにより全店において、同時刻に昼休みを導入する予定となっております。

2024年4月1日より、上ノ国支店ならびに厚沢部支店の“事業用融資業務”のお取り扱いを本店に移行させていただきます。

【上ノ国支店ならびに厚沢部支店で取り扱いする業務】

預金業務 為替業務 預かり資産業務 各種サービス業務	各種預金の入出金や定期預金・定期積金のご契約等やお振り込み。 給与・年金のお受け取りや各種自動振替のお手続き。 保険商品のお手続き公共料金や税金のお支払い等。 窓口やATMにて、これまでどおりご利用いただけます。
個人向け融資業務	住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなどの個人向け融資業務は、これまでどおりご利用いただけます。

預金業務

種類	内容	お預け入れ額	お預け入れ期間
当座預金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借り入れが可能です。(個人の方に限定)	定期預金1万円以上 普通預金1円以上	出し入れ自由
貯蓄預金	普通預金のようにご利用可能で、基準残高以上でお利息が有利になる預金です。(個人の方に限定/給与振込や公共料金等の自動支払口座としてはご利用いただけません。)	1円以上	出し入れ自由
スーパー積金	ご自分のマネープランに合わせて毎月の掛金をお選びいただき、計画的に資金づくりができる商品です。	千円単位	1年～5年
スーパー定期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
大口定期預金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
期日指定定期預金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡でお引き出しが自由にでき便利です。(個人の方に限定)	100円以上300万円未満	1年以上3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫各部店の窓口商品説明書を備え付けておりますのでお気軽にご相談ください。

融資業務

種類				
割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越	債務保証

種類	内容	融資限度額(最高)	融資期間(最大)	
個人向け	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,500万円以内	20年以内
	リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内
	証券化対応住宅ローン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。(住宅金融支援機構・フラット35)	8,000万円以内	35年以内
	マイカーローン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	1,000万円以内	15年以内
	教育ローン	お子さまのご入学や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)
	フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	800万円以内	10年以内
事業者向け	アパートローン	賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
	事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
	各種制度融資	北海道および各市町の制度融資のお取り扱いしております。		
	代理業務	(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などのご融資をお取り扱いしております。		

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

種 類	内 容
内 国 為 替	送金、振込、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金のその日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に一定の金額を同一の受取人宛にご指定の預金口座から自動的にお振り込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デビットカード サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
WEBバンキング サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込・振替等のお取り引きがインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングが、ご利用いただけます。
スポーツくじ払戻業務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツくじの当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸金庫・保護預り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。(注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。(注1)

※上記サービスの詳細については、窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。
(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、26、27ページ「店舗一覧」に掲載しております。

その他の業務

種 類	内 容
保 険 窓 販 業 務	お客さまの幅広いニーズにお応えるため、個人年金保険、終身保険、がん保険等の各種商品をお取り扱いしております。
信 託 契 約 代 理 業 務	相続に関する信託商品2種類をお取り扱いしております。 ●しんぎん相続信託「こころのバトン」 お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的なお受け取りやご家族用一時金または定時定額金のお受け取り方法などをあらかじめ指定することができます。 ●しんぎん暦年信託「こころのリボン」 ご家族への生前贈与をサポートする商品です。

北海道銀行の 共同窓口・ATM設置の お知らせ

2024年11月11日(月)より、当金庫木古内支店に北海道銀行の共同窓口と北海道銀行ATMを設置いたします。

これにより、北海道銀行のお客さまも当金庫木古内支店において、北海道銀行との取り引き(一部制限がございます)を続けることができます。

当金庫は、この様に地域の皆さまのお役に立てよう今後も努力してまいります。

2024年ディスクロージャー【資料編】の閲覧に係るご案内

道南うみ街信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧下さい。

なお、インターネットの操作が分からないお客さま、またはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談下さい。

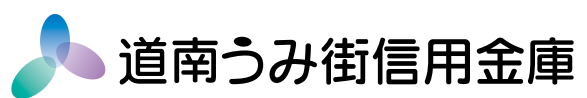
記

- 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
【<https://www.d-umishin.co.jp/disclosure-curt/>】



※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスする事ができます。

以上



本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営戦略グループ



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。